

東成瀬村
交通空白解消に向けた自家用有償運送等実証事業
運行案
(R8交通空白解消事業)



1. 事業背景・目的

背景

- 本村では、唯一の公共交通である路線バスの輸送人員減少に伴い、運行本数が年々減少している。その結果、村民の移動は自家用車への依存が高まり、特に高齢者や子どもなど自家用車を利用できない住民の移動手段の確保が大きな課題となっている。現在、スーパー送迎バスや村の移動支援サービスなどにより一定の対策は講じられているものの、各交通サービスが個別に運行されており、十分な役割分担や連携が図られていない。
- このため時間的・空間的な交通空白が生じており、地域の生活を支える利便性の高い交通ネットワークの再構築が求められている。

目的

- 本事業では、令和7年度に実施した住民アンケート調査や住民ワークショップ等の結果を基に、地域のコミュニティ性を活用した公共ライドシェアの導入を検討する。
- また、既存の路線バスやスーパー送迎バス、村の移動支援サービスと連携・役割分担を図りながら、村内拠点交通結節点として活用し、交通空白の解消と利便性の高い交通ネットワークの構築を目指す。
- 実証に向けては福祉移送支援事業に参画している村民や地域おこし協力隊を担い手団体として組成し、車両はリースにより運用する想定である。また、実証を通じて課題や改善点を整理し、令和9年度以降の本格実装に向けた検討を進める。

1. 事業背景・目的

事業成果

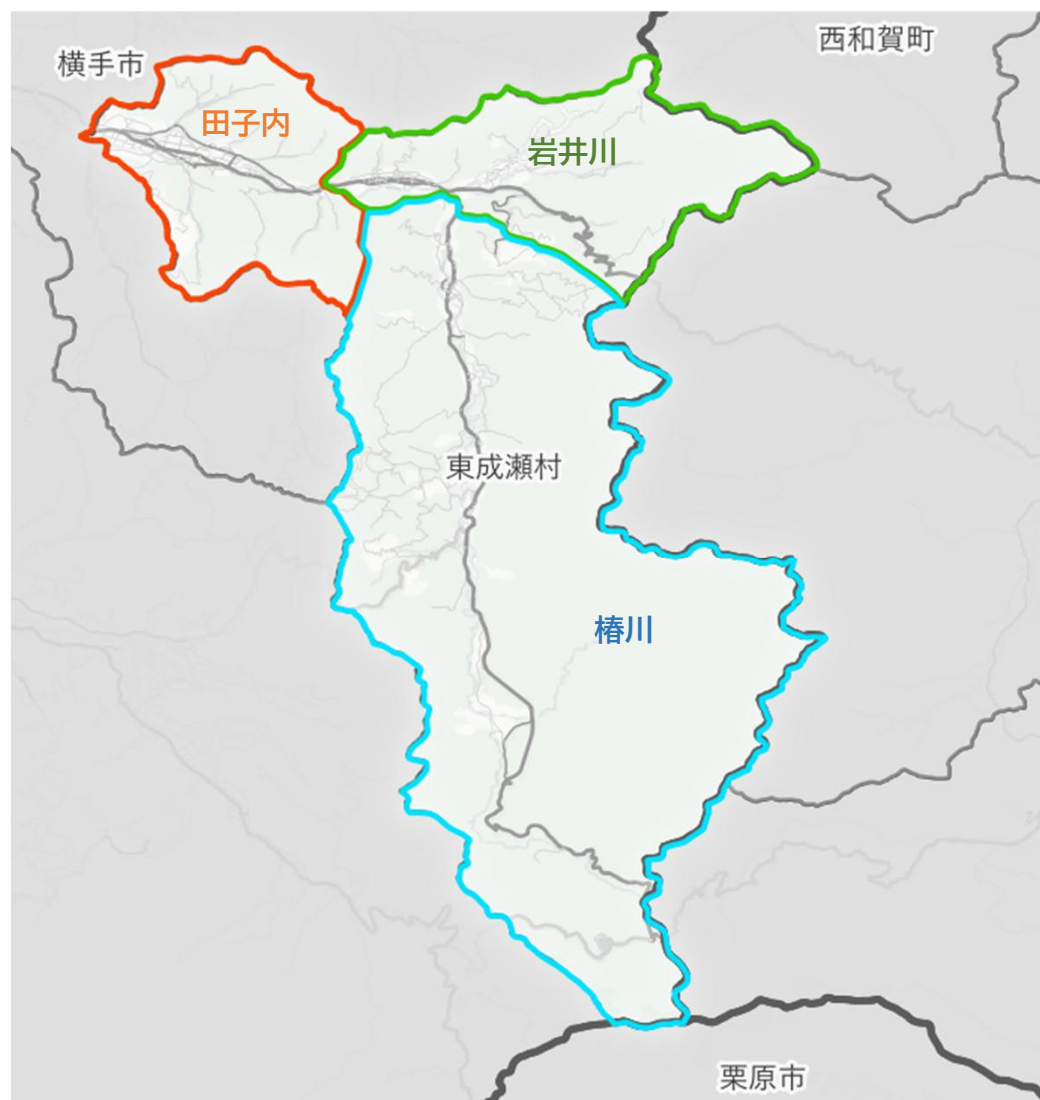
- 地域全体で公共交通を「使い、支え、育てていく」機運が醸成される。
- 住民ドライバーや配車受付係等の担い手の発掘・育成から実運用(実証運行)までが実現される。
- 実証運行を通じて、公共ライドシェアによる地域交通の課題が抽出される。

地域概況・住民意向

2. 地域の状況

概況

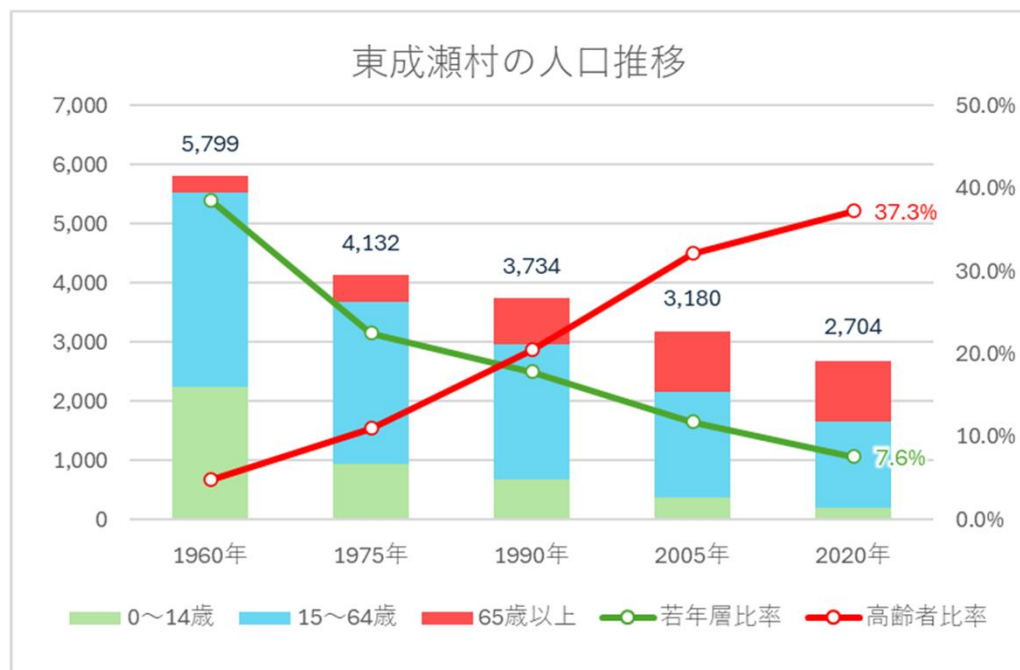
- 人口 : 2,189人
- 世帯数: 936世帯(令和8年2月28日時点)
- 総面積: 203.69 km²
 - ・ 村域の広がり: 東西に約16.5km、南北に約29.5kmの細長い形状
 - ・ 森林率: 総面積の約93%が山林・原野
 - ・ 村の東部は栗駒山系の麓にあり、ほかは山々に囲まれ、平地はごくわずか
 - ・ 村の中心を成瀬川が縦断し、沿川に大小14の集落が分布
- 気候・積雪:
 - 冷涼湿潤気候。夏は温暖、冬は厳寒・豪雪地帯(積雪2~4m、積雪期間5か月)



2. 地域の状況

人口

- 2020年時点で人口は2,704名、高齢化率37.3%となっている。



■人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,799	人 4,132	% △28.7	人 3,734	% △9.6	人 3,180	% △14.8	人 2,704	% △15.0
0歳～14歳	2,239	930	△58.5	665	△28.5	374	△43.8	206	△44.9
15歳～64歳	3,283	2,749	△16.3	2,305	△16.2	1,783	△22.6	1,455	△18.4
うち15歳～29歳(a)	1,228	722	△41.2	480	△33.5	446	△7.1	257	△42.4
65歳以上(b)	277	453	63.5	764	68.7	1,023	33.9	1,008	△1.5
(a)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
若年層比率	21.2	17.5	—	12.9	—	14.0	—	9.5	—
(b)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
高齢者比率	4.8	11.0	—	20.5	—	32.2	—	37.3	—

※令和2年国勢調査総数には、年齢不詳35名が含まれています。

■人口の見通し（東成瀬村人口ビジョン）

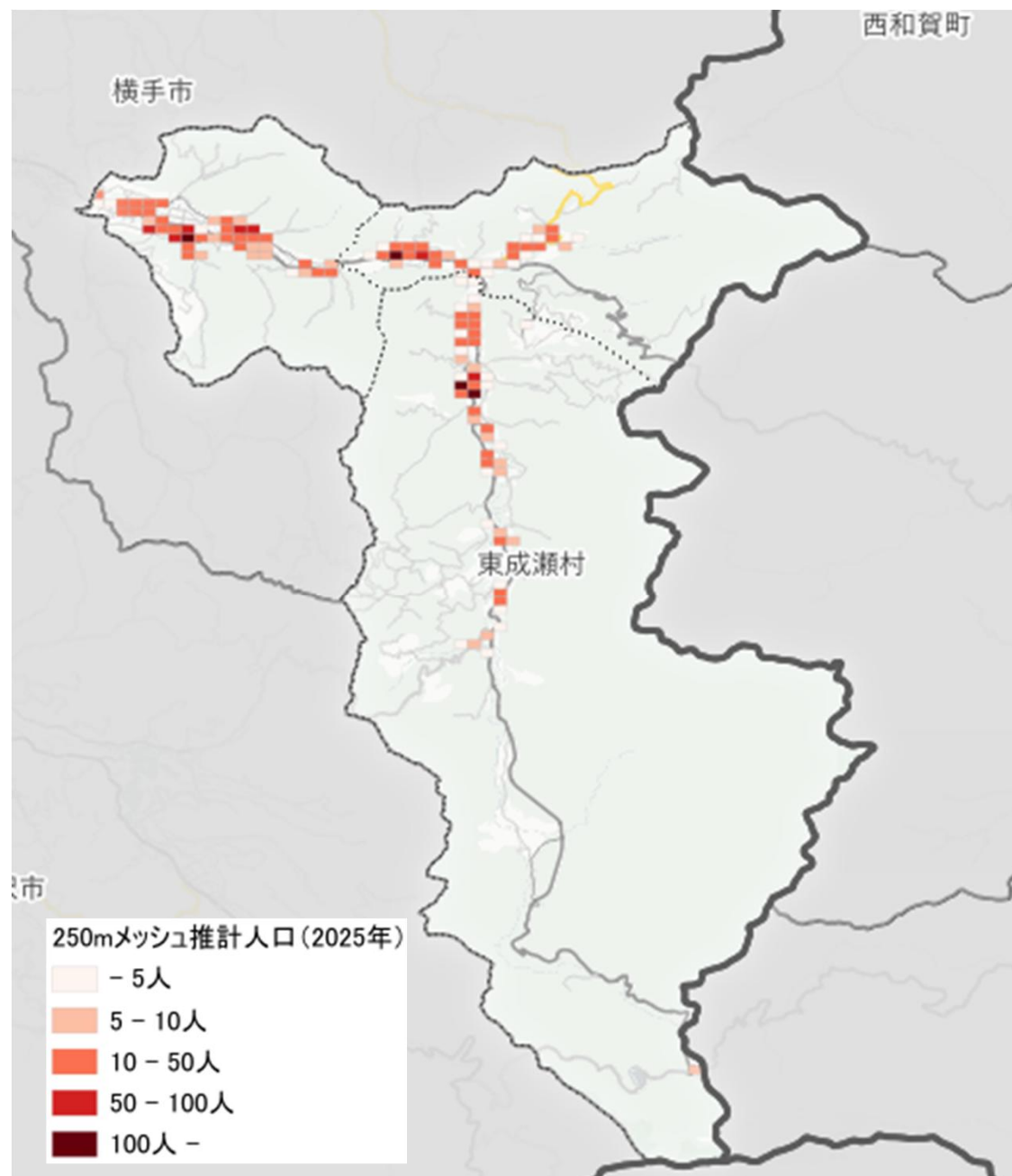
年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
村将来推計	2,458人	2,127人	1,865人	1,623人	1,454人
社人研推計（※1）	2,450人	2,060人	1,719人	1,388人	1,125人

※1 社人研：国立社会保障・人口問題研究所

2. 地域の状況

人口分布

- 村内の中心を縦断する道路沿いに人口が集中しており、山間部にはほぼいない状況
- 特に田子内地域が人口密度が高く、生活圏は横手市側に集中している



2. 地域の状況

村内外の移動手段(路線バス)

- 村内には民間の路線バス(羽後交通:岩井川線)が運行。
- 東成瀬村から湯沢方面へは、平日6:00台に2便、9:40(椿川)発、12:15(椿川)発の計4便が運行
- 湯沢方面から東成瀬村へは、8:30から18:00頃まで平日5便運行

令和8年4月1日時点

(岩井川線)

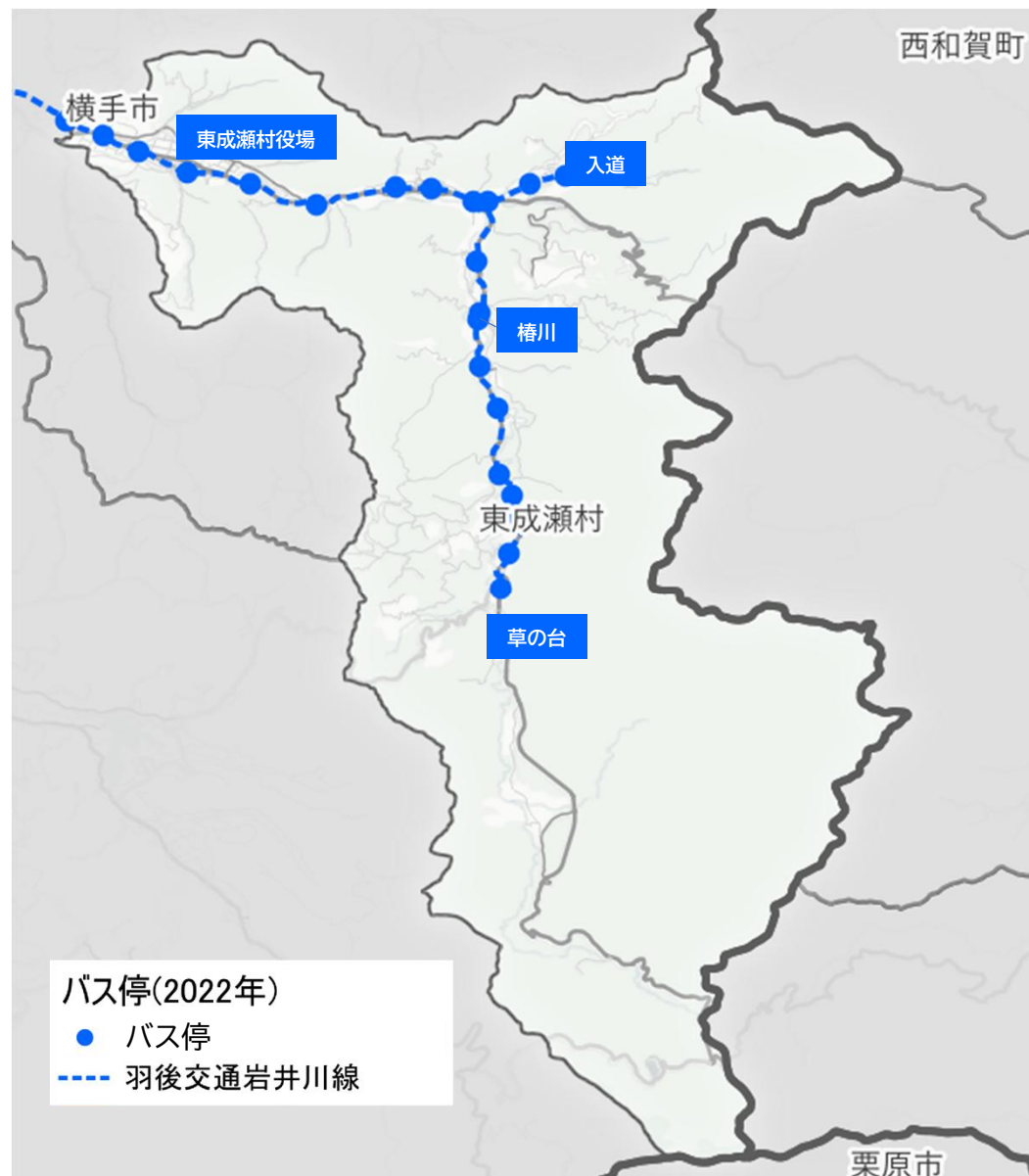
雄勝中央病院～湯沢～十文字～増田～東成瀬～岩井川～城下 < 入道
榎川～草の台
(彦六塚前～草の台・入道間フリーバス)

湯沢高校 入口発	湯沢営業所 入岩発	峠 発	十文字 案内所前発	十文字 駅前	増蔵の 駅発	田成瀬 役場前発	東成瀬 役場前発	入 道着	樋 川着	草の 台着
	● 8:30	8:38	8:47	8:50	8:58	9:15	---	9:29	...	
	11:05	11:13	11:22	11:25	11:33	11:50	---	12:04	...	
	15:40	15:48	15:57	16:00	16:08	16:25	---	16:39	16:51	
● 17:00	17:05	17:13	17:22	17:25	17:33	17:50	18:03	...	...	
	● 18:10	18:18	18:27	18:30	18:38	18:55	---	19:09	19:21	
草の台 発	樋 川発	入 道発	東成瀬 役場前発	増蔵の 駅前	十文字 駅前	田成瀬 役場前発	東成瀬 役場前発	湯沢営業所 入着	湯沢高校 入口着	雄勝中央 病院前着
		▲ 6:10	6:23	6:40	6:44	6:49	7:08	7:11	...	
● 6:43	6:55	---	7:09	7:26	7:30	7:35	7:54	---	8:04	
	● 9:40	---	9:54	10:11	10:15	10:20	10:39	...	...	
	12:15	---	12:29	12:46	12:50	12:55	13:14	...	...	

※湯沢駅前には入りませんので、ご注意ください。

●印は、土・日・祝及びお盆期間（8月11日～16日）と年末年始（12月29日～1月3日）は運休となります。

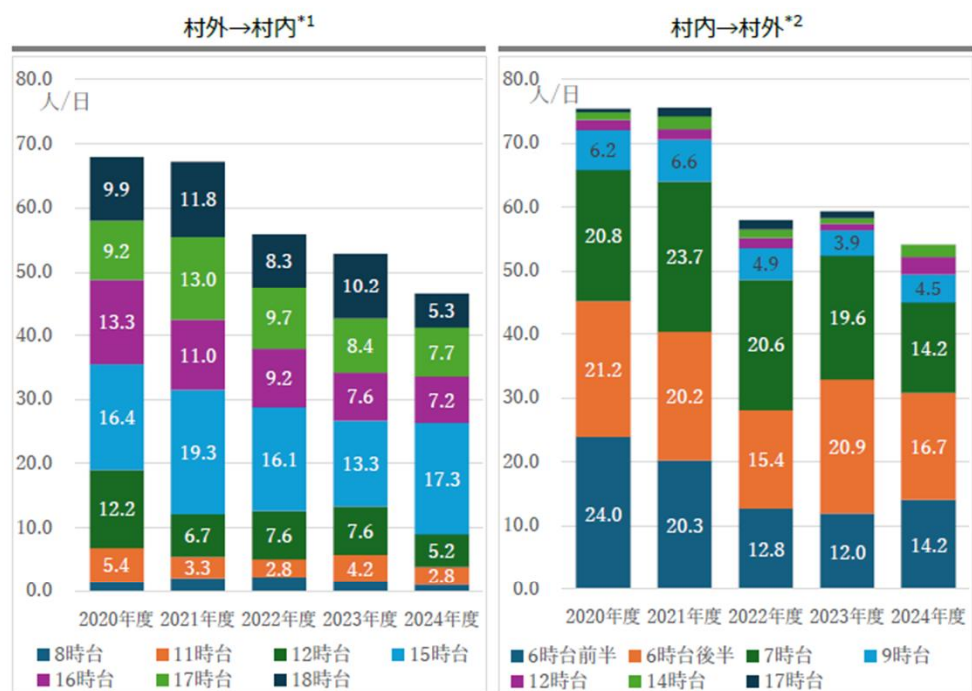
▲印は、日・祝及びお盆期間（8月11日～16日）と年末年始（12月29日～1月3日）は運休となります。



2. 地域の状況

村内外の移動手段(路線バス)

- 村内→村外の往路については朝の時間帯、村外→村内の復路については夕方の時間帯の利用が多く、基本的には高校生の通学需要が中心である

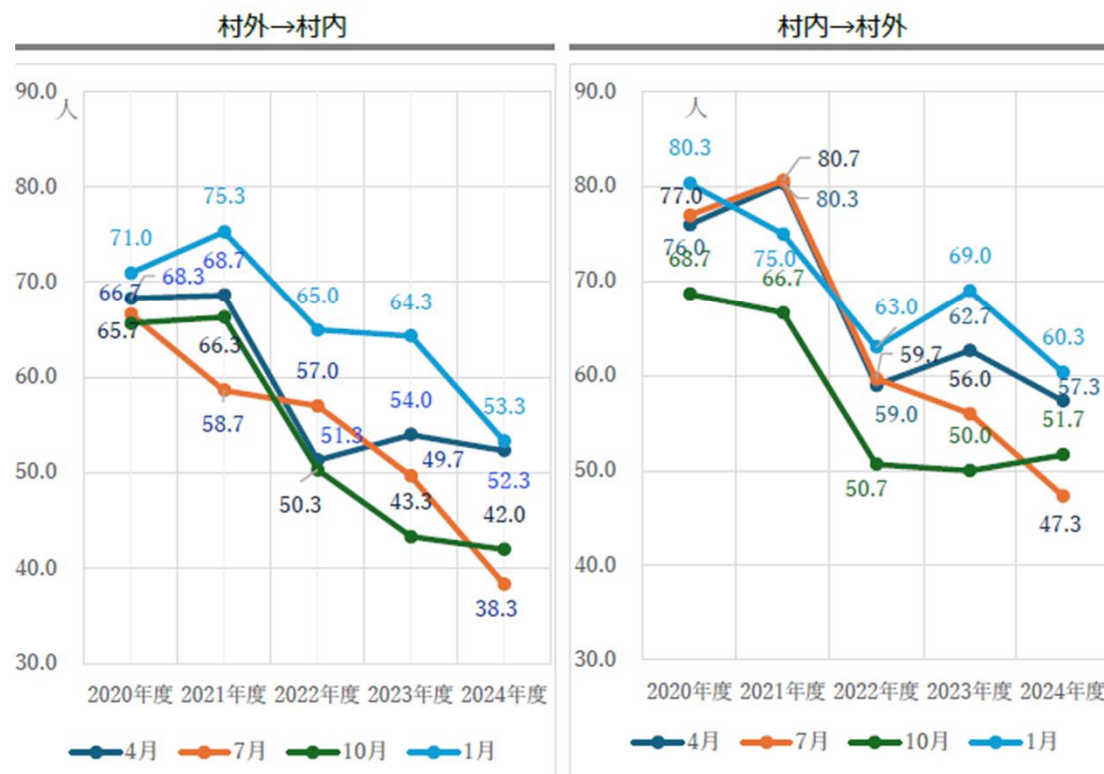


出所：羽後交通 提供データ

*1：村外→村内においては、12時台と16時台の運行はR7から終了し、それぞれ11時台と15・17時台に集約。

*2：村内→村外においては、7時台、14時台、17時台の運行はR7から終了し、7時台の運行は6時台の2本に集約。

図6 時間帯別平均利用者数推移



出所：羽後交通 提供データ

図7 時期別の1日の合計利用者数推移

2. 地域の状況

村内外の移動手段(介護予防移送支援事業:健康福祉課)

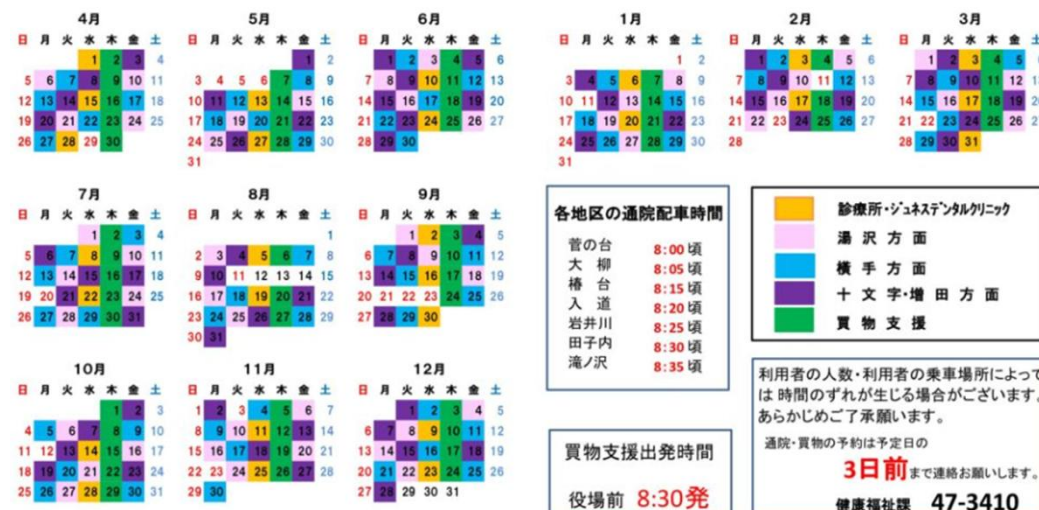
- 高齢者等を対象とした介護予防移送支援事業(無償運送事業)を実施
- 登録ボランティアが車両1台で運行(県の最低賃金を上回る報酬)
- 本取組は移動困難な高齢者等を対象としており、公共ライドシェアは自身で移動が可能で積極的に出かけたい人を対象とする。

【東成瀬村】移動支援の概要	
運営主体	東成瀬村
対象者	村内の移動困難な高齢者
料金	無償
頻度	平日ほぼ毎日(予約制)、行き先は曜日による
車輛・運転手	村のレンタル車輛を登録ボランティアが運転

令和8年度 通院・買物支援サービス年間実施予定表

令和8年(2026年)

令和9年(2027年)



2. 地域の状況

村内外の移動手段(民間買い物バス)

- 横手市にあるスーパーマーケット(スーパースモールラッキー)と近隣エリアの間を結ぶ民間事業者による買い物バス。
- 週2回(火・木曜日)運行、停留所からスーパースモールラッキーまでを無料で運行
- 2024年には、年間700名程度の利用があった

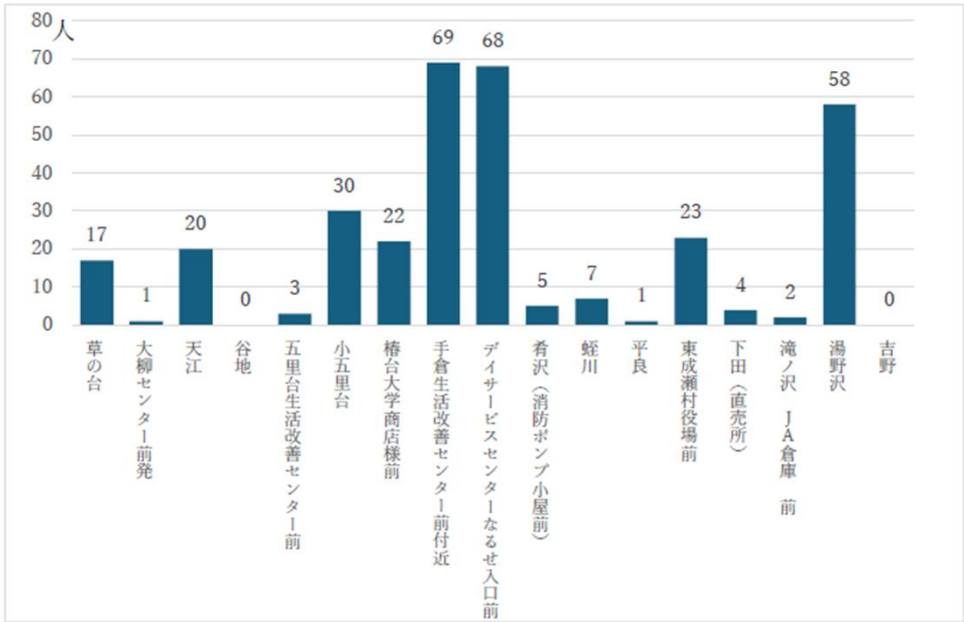


図 9 停留所別利用者数 (R7.2.18-R.7.8.1)

火曜日・金曜日 東成瀬村 方面			
行き		帰り	
午前便	乗車場所	午前便	降車場所
9:30	草の台	12:00	スーパースモールラッキー発
9:33	大柳センター前発	12:12	吉 野
9:35	天 江	12:15	湯野沢
9:36	谷 地	12:17	滝ノ沢 JA倉庫 前
9:38	五里台生活改善センター前	12:18	下田(直売所)
9:40	小五里台	12:21	東成瀬村役場前
9:45	棒台 大学商店様 前	12:26	平良
9:48	手倉生活改善センター前付近	12:29	肴沢(消防ポンプ小屋前)
9:52	デイサービスセンターなるせ入口前	12:32	デイサービスセンターなるせ入口前
9:55	肴沢(消防ポンプ小屋前)	12:36	手倉生活改善センター前付近
9:58	平良	12:39	棒台 大学商店様 前
10:03	東成瀬村役場前	12:44	小五里台
10:06	下田(直売所)	12:46	五里台生活改善センター前
10:08	滝ノ沢 JA倉庫 前	12:48	谷 地
10:10	湯野沢	12:49	天 江
10:13	吉 野	12:51	東成瀬村 大柳センター前着
10:25	ラッキー 《着》	12:54	草の台



出所：厚生労働省 地域に応じた各地での買物支援の取組事例
「住民の笑顔を運ぶ買い物バス スーパースモールラッキー」

2. 地域の状況

村内外の移動手段(村営-通院支援)

- 村内診療所への患者輸送バス(村営)を運行
- 無料で利用できるが、利用者は1～2名程度

2. 地域の状況

地域内拠点

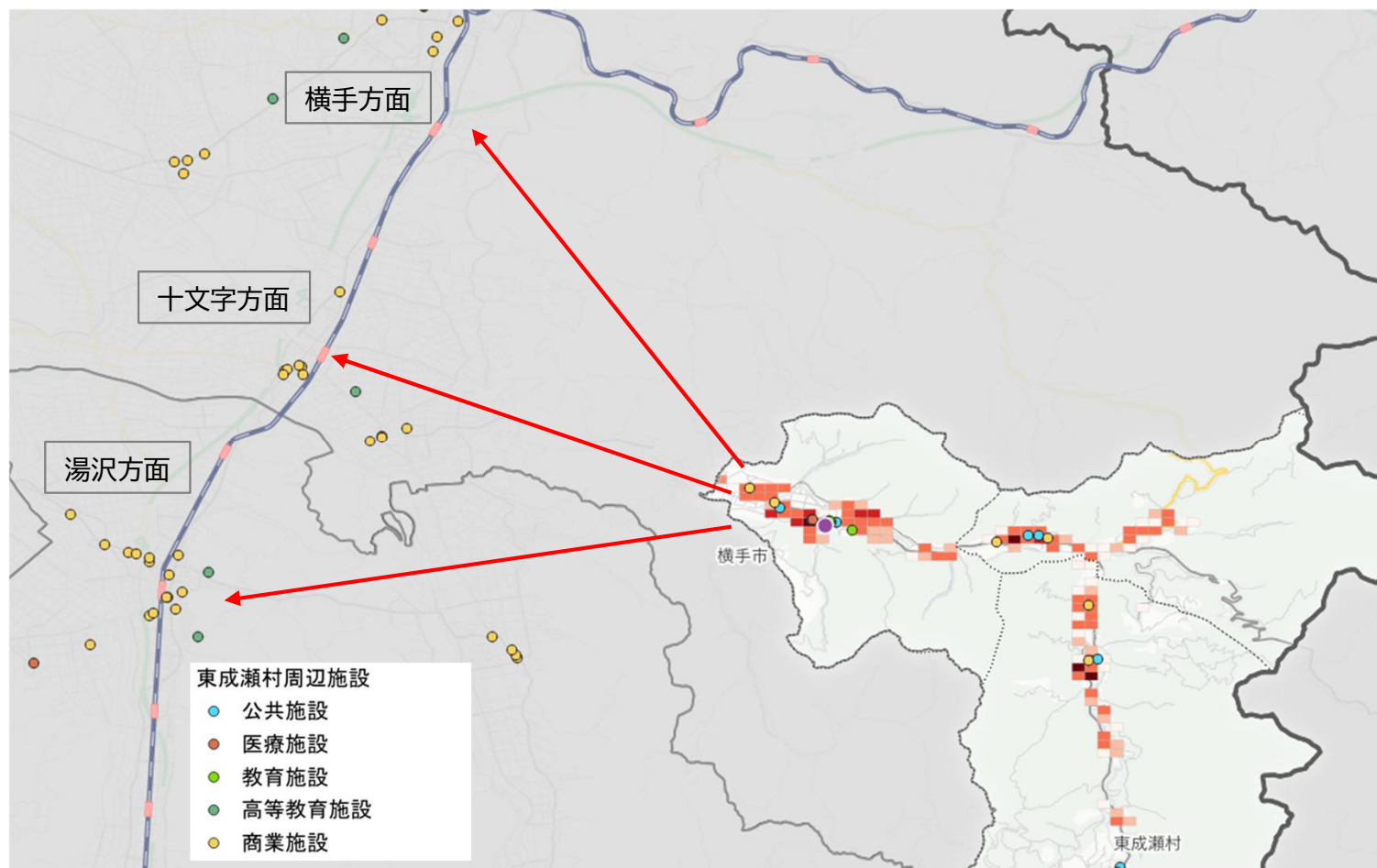
- 村内の拠点は東成瀬村役場周辺に集積
- コンビニエンスストアが1軒と複数の個人商店が点在



2. 地域の状況

地域外拠点

- 多くの村民は生活に必要なものを買うため、村外へ移動している状況
- 生活圏は十文字、旧横手市、湯沢市の施設



3. 地域住民の移動状況(令和7年度住民アンケート調査結果より)

- 令和7年度に実施した住民アンケート調査の結果から、新たな地域交通に関する以下の示唆が得られた。
- 公共ライドシェアのサービス設計については、これらの意見を踏まえて検討を行う。

表.令和7年度住民アンケート調査結果

調査項目	アンケートから得られた示唆
主な利用者層	70歳以上の高齢者(免許返納・車なし)、免許非保有の若年層・子ども
主な移動目的	買い物(十文字・横手方面)、通院(村内診療所・横手・湯沢)
希望運行時間帯	10～17時が基本、早朝(9時前)の需要も一部あり
乗降方式	自宅近く(ドア・ツー・ドアまたは自宅近傍)からの乗車を61%が希望
適正料金	100～500円/回が受け入れられやすい
運行曜日	平日中心(公共交通利用者は平日のみ)、休日需要は子ども・若年層に一定あり
予約方法	電話予約が高齢者には重要、若年層はスマホ予約を希望
ドライバー確保	住民ドライバー(ライドシェア型)への協力意向が55%あり
路線バスとの役割分担	路線バスは通学時間帯(朝夕)を維持、デマンドは日中の生活移動を補完
地区別対応	椿川地区は公共交通利用者が多く優先度高

4. 乗り継ぎ拠点整備の状況

(1) 拠点整備の基本方針(交通計画より)

<位置づけ>

- ・ 村内と村外をつなぐ「地域中核モビリティハブ」を1つの大きな交通結節点として整備
- ・ 各集落の既存交流施設・公民館等を「コミュニティ拠点(小規模)」として活用
- ・ 拠点は交通結節機能＋生活サービス提供＋住民の集いの場を複合的に担う

<拠点の役割・機能>

拠点種別	機能
地域中核モビリティハブ	路線バス・公共ライドシェア・民間買い物バスの乗り継ぎ拠点、生活サービス提供
コミュニティ拠点(各集落)	小規模物販・自動販売機等の最低限の買い物機能、住民の交流スペース、ライドシェアの乗降場所

<公共交通との連携イメージ>

- ・ 路線バス(岩井川線)と公共ライドシェアが拠点で乗り継ぎできるダイヤ設計
- ・ 民間買い物バスの停留所付近に物販機能を整備し、貨客混載も視野に

<その他>

- ・ 中長期的な取組となるが、直近では役場向かいの農協建物(2階)に待合スペースとして活用可能な空間があり、路線バスの始発拠点やライドシェアの待合拠点としての活用が検討されている。
- ・ また、東成瀬村役場としては「既存の施設に人が集まり、そこから外出する流れをつくりたい。任意の活性化団体によるマルシェの開催などを通じて、集いの場となることを期待している」との意向も示されている。

実施方針

5. 東成瀬村公共ライドシェア運行の実施方針

① 基本的位置づけ

- 公共ライドシェアは路線バス(岩井川線)を補完する地域交通として位置づける
 - ・ 幹の交通(路線バス・民間買い物バス)への乗り継ぎ、地域内移動を支える
 - ・ 路線バスの通学時間帯(朝夕)は現状を維持し、日中帯を公共ライドシェアで補完
- 村の移送支援事業(介護予防移送支援事業)とは対象者を明確にすみ分ける
 - ・ 移送支援事業：要介護認定前の高齢者等、移動困難者向け
 - ・ 公共ライドシェア：自身で移動が可能で積極的に出かけたい方を対象
 - ・ 将来的な統合は視野に入れつつ、当面は別事業として並走する

② 運行設計

- 目安時刻ダイヤ型＋オンデマンドの組み合わせ運行
 - ・ 路線バス乗継時間帯：地区ごとに「目安出発時刻」を設定し移動を束ねる(固定ダイヤ便)
 - ・ それ以外の時間帯：オンデマンド運行(AIによる自動ルート計算・配車)
- 運行時間帯：村外の通院需要等を見越して、8時半～17時半を基本とする
 - ・ 学生や若年層の需要があることから、土日も隔週程度で運行できるよう体制を整える

5. 東成瀬村公共ライドシェア運行の実施方針

③ 予約・利用方法

- アプリ予約＋電話予約の併用
 - ・ 高齢者はデジタル対応を前提にできないため、電話予約手段を確保する
 - ・ また、既存の取組(スマホ教室等)を活用し、アプリ予約を利用できるように促す
- 乗合率向上のため、AIオンデマンド配車システムによる自動ルート最適化を導入

④ 料金設定

- 住民の55%が100～500円/回を適正料金と認識
 - ・ 月額定額制の導入も検討し、利用頻度が高いほどお得になる料金体系とする
 - ・ さらに、利用頻度がそれほど高くない人に対しては、1日乗り放題チケット等を導入し、自身のタイミングで外出できる柔軟な運賃設定とする

5. 東成瀬村公共ライドシェア運行の実施方針

持続可能な地域交通を構築するための基本的な考え方

そこそこ
地方には、**便利**な**交通環境**が必要!!

事業者によし



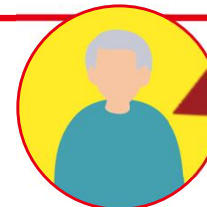
- 適性運賃と利用者増による収入増
- 限られた運転手でひとりでも多くの乗客を輸送

持続可能な交通のための

三方よしの交通



利用者によし



- 車がなくても生活が続けられる移動環境の確保
- ほどよいサービスに見合った運賃設定

社会によし



- お金をかけずに地域にとってちょうどよい公共交通を維持していく
- 住民が元気に暮らせる地域をみんなで創っていく

5. 東成瀬村公共ライドシェア運行の実施方針

持続可能な地域交通を構築するための基本的な考え方

そこそこ

便利な交通環境 デマンド型乗合交通の位置づけ



“そこそこ便利”な
デマンド型
乗合交通

タクシーより不便、バスより便利なサービス

- 予約制で柔軟に運行するため、バスのような定時運行の制約がない
- 地域住民の移動ニーズに応じた効率的な運行が可能
- 他の利用者と乗合いするため、希望乗降時間が少しずつずれる可能性がある

運賃設定の
考え方

利用者負担と運営採算のバランスが重要

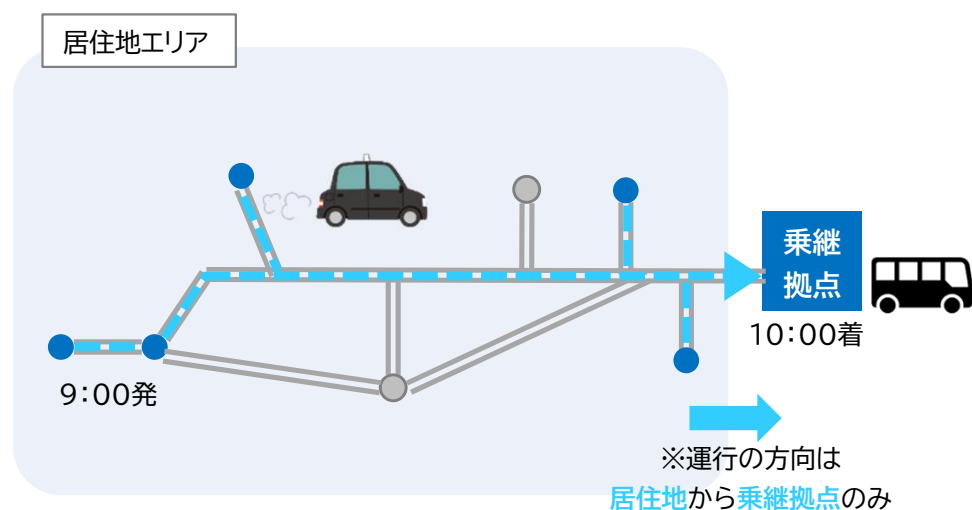
- デマンド型乗合交通は「安価な乗り物」というイメージがあるが、持続可能な運営には適切な運賃設定が必要
- タクシーよりやや安価でバスよりやや高額な運賃設定が基本となる

5. 東成瀬村公共ライドシェア運行の実施方針

持続可能な地域交通を構築するための基本的な考え方

目安時刻ダイヤ型運行

- 岩井川線への乗り継ぎは、地区ごとに「目安出発時刻」を設定し、移動を束ねる

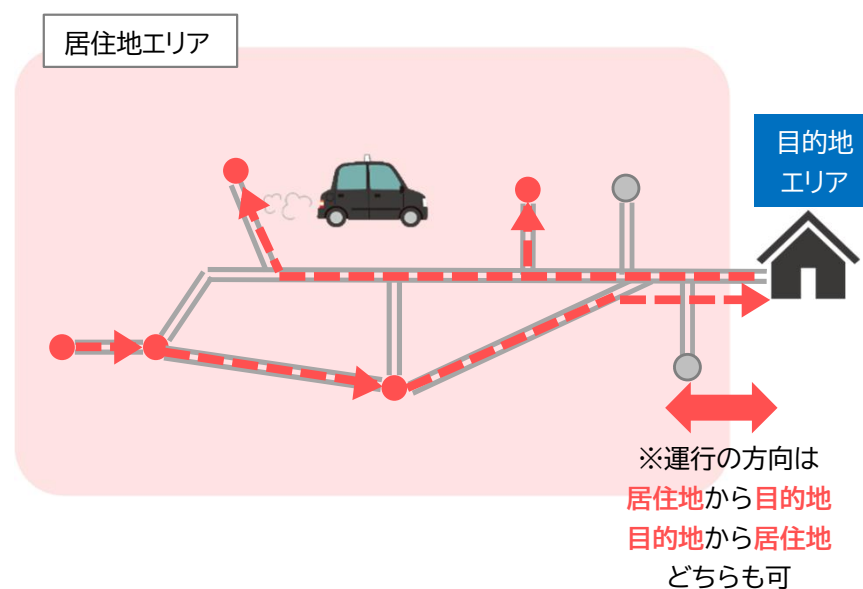


目安時刻

例: 9:00(居住地エリア)発 ➡ 10:00(乗継拠点)着

完全オンデマンド運行

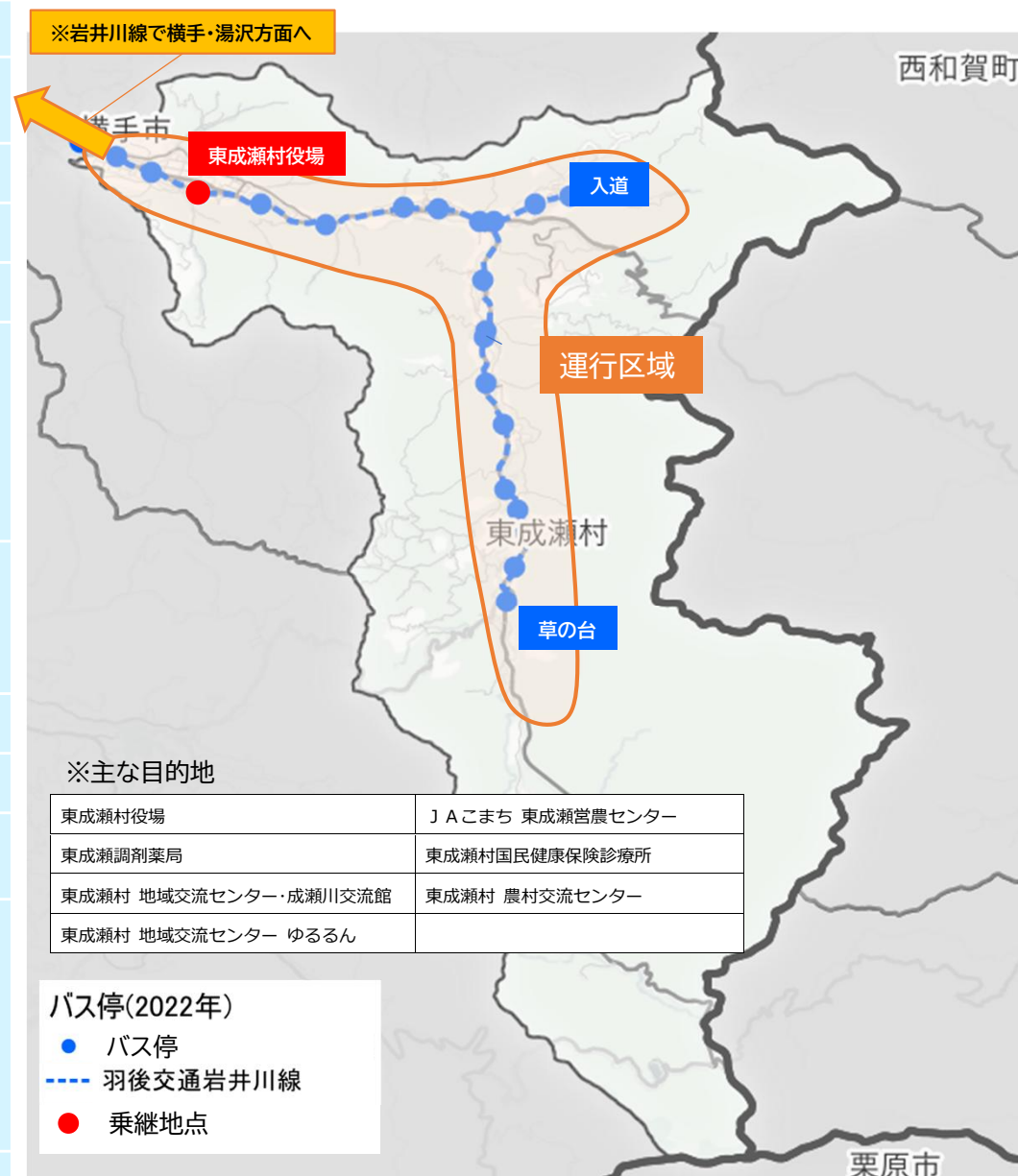
- 岩井川線の乗り継ぎのない時間帯などは村内を自由に移動できるよう、オンデマンドで運行



運行案、事業イメージ

6. 運行案

運行区域	東成瀬村内全域
運行主体	名称 東成瀬村 住所 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
運行開始日	令和8年10月1日
運行日	月曜日～金曜日、土曜日(隔週運行※第1、3土曜日)
運休日	年末年始(12/28～1/3)等
運行時間帯	8:30～17:30 ※受付締切時間 乗車希望の3時間前(運行確定は1時間前) ※東成瀬村役場を乗継拠点とし、湯沢・十文字方面への移動は岩井川線へ乗り継ぐ ※岩井川線との乗り継ぎを考慮し、“目安時刻ダイヤ”での運行と、自由に村内移動ができるオンデマンド運行のハイブリッド運行とする
乗降地点	利用者の乗降場所は、村内の利用者の自宅付近のほか、村内の指定乗降地点(目的地)及び村内の任意の場所とします。なお、自宅付近以外での具体的な乗降場所は、以下のとおりとします。
車両	普通乗用車 ノア 1台 乗車定員7人
利用対象者	東成瀬村住民及び観光客やその他運行地域を来訪する者
運行形態	自家用車有償運送旅客事業(交通空白地有償運送) 区域運行 ※住民ドライバーによる運行
運賃	■1乗車 ￥500 ■1日乗車券 ￥1,000 ■定額運賃(ひと月) ￥3,600 ※バス路線との乗継を考慮した運賃設定が必要となるが、1乗車あたりの運賃は一定程度高めに設定しつつ、月額定額で乗り放題とする運賃制度を導入することで、外出しやすい環境を整備し、利用促進につなげる。
予約	電話受付またはアプリ予約 ※予約受付は14日～180分前



6. 運行案

羽後交通 岩井川線(運行便)

- 村内のデマンド交通と路線バスの乗継は以下の便を想定

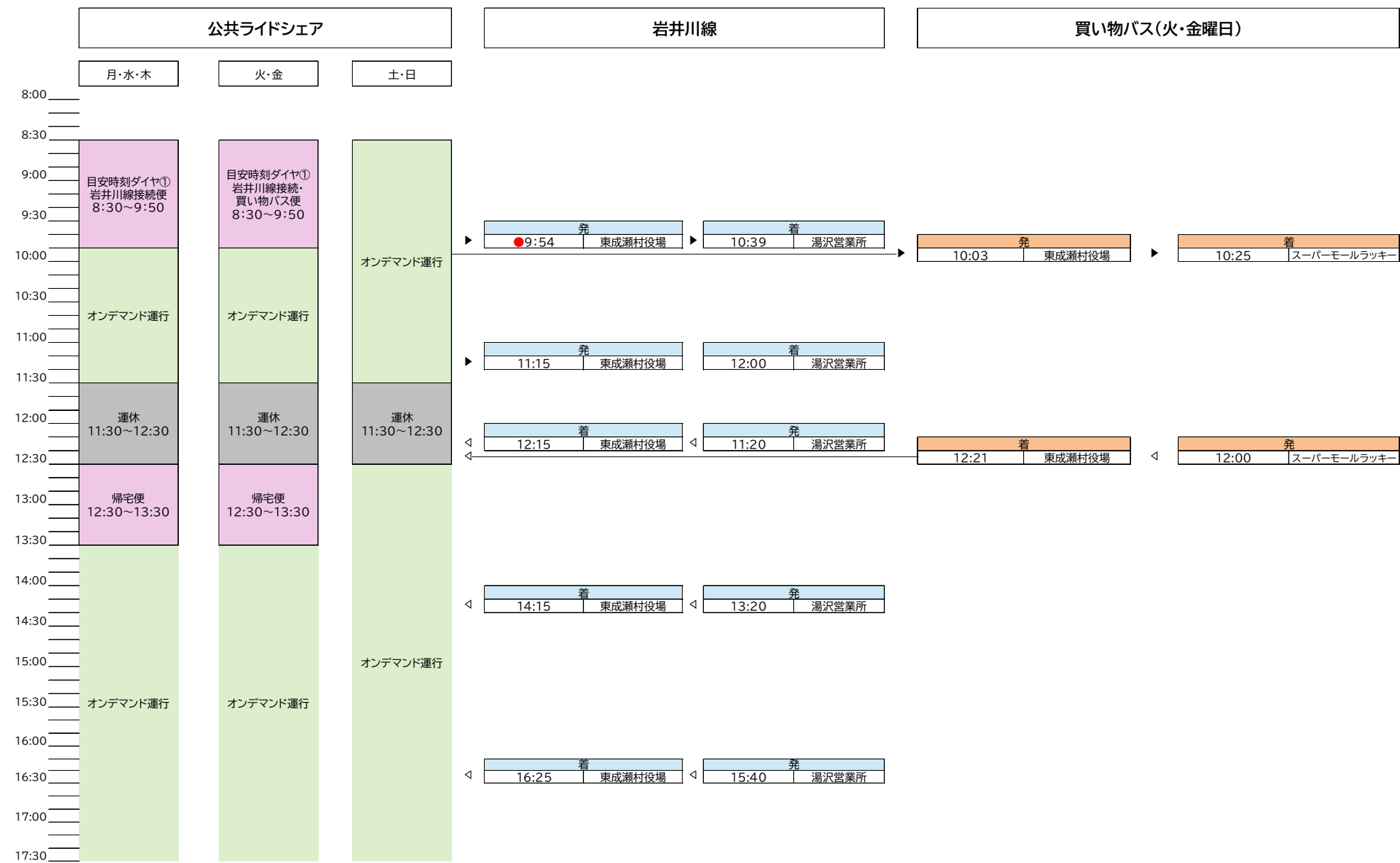
2026/4/1				
湯沢方面	1便	2便	3便	4便
草の台		●6:43		
樺台		6:55	●9:40	12:15
入道	▲6:10			
東成瀬村役場前	6:23	7:09	9:54	12:29
増田蔵の駅	6:40	7:26	10:11	12:46
十文字駅前	6:44	7:30	10:15	12:50
十文字案内所前	6:49	7:35	10:20	12:55
湯沢営業所	7:08	7:54	10:39	13:14
湯沢高校入口	7:11			
雄勝中央病院前		8:04		

2026年4月1日時点					
2026/4/1					
入道・草の台方面	1便	2便	3便	4便	5便
湯沢高校入口				●17:00	
湯沢営業所	●8:30	11:05	15:40	17:05	●18:10
岩崎	8:38	11:13	15:48	17:13	18:18
十文字案内所前	8:47	11:22	15:57	17:22	18:27
十文字駅前	8:50	11:25	16:00	17:25	18:30
増田蔵の駅	8:58	11:33	16:08	17:33	18:38
東成瀬村役場前	9:15	11:50	16:25	17:50	18:55
入道				18:03	
樺台	9:29	12:04	16:39		19:09
草の台			16:51		19:21

※●:土日祝・お盆期間・年末年始運休
※▲:日祝・お盆期間・年末年始運休

6. 運行案

運行イメージ案 ● 目安時刻ダイヤとオンデマンド運行のイメージ案は以下のとおり



6. 運行案

利用方法等

- 利用にあたっては、事前の利用登録(住所、氏名、電話番号等)が必要となる。
- 登録用紙の提出もしくはインターネットからの申請により利用登録を行う。

その他

【運営体制】

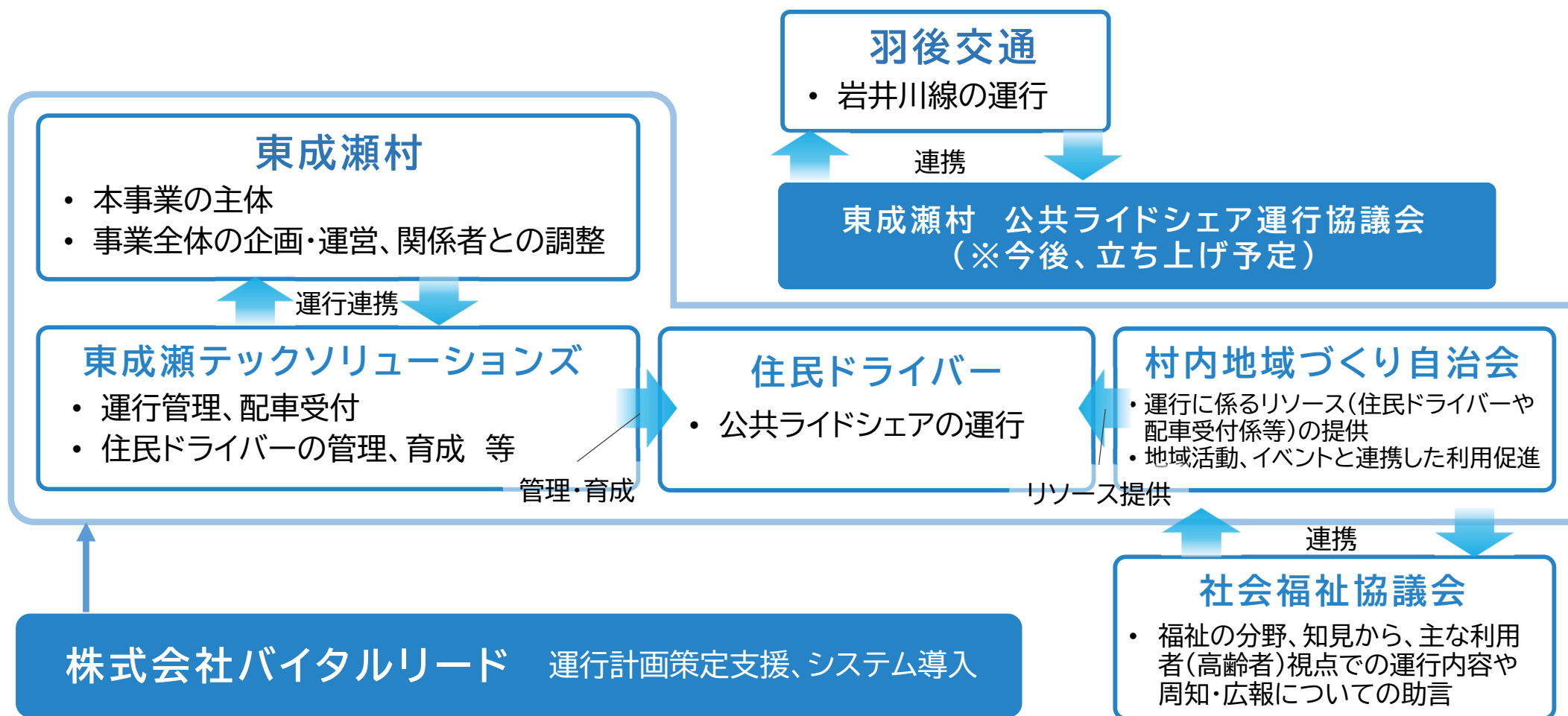
- 東成瀬村が運行主体となり、運行管理(整備管理)、予約受付等は東成瀬テックソリューションズ株式会社と連携し、東成瀬村役場を拠点として実施 または 東成瀬村役場の職員が運行管理(整備管理)、予約受付等を担当し、住民ドライバーが運行を担当。

【住民ドライバーの確保状況】

- 実証運行に向けてドライバー募集を行った結果、11名の応募があり、この方々がドライバーとして協力いただける予定となっている。(普通自動車第1種免許保有者:11名)
- 第1種免許保有者については、令和8年9月中に大臣認定講習(交通空白地有償運送等運転者講習)の受講を予定。

7. 事業実施体制

- 本事業は、東成瀬村が主体となり、地域住民や社会福祉協議会、東成瀬テックソリューションズ、地域づくり自治会等と連携しながら、地域住民が地域交通の担い手となる体制を確保することを目指す。



8. 参考 運賃設定の根拠

本資料では、東成瀬村におけるデマンド型乗合交通の実証運行に向け、既存公共交通等の運賃等をもとに運賃設定の考え方を整理するとともに、路線バス(岩井川線)との乗り継ぎを考慮した運賃施策案(1日乗り放題券・月定額パス)について複数の案を提示し、利用者の移動コストおよび利便性向上効果を定量的にシミュレーションした。

<前提となる運賃・距離データ>

交通手段	運賃	備考
路線バス(岩井川線)	500円/1乗車	岩井川線運賃表の「草の台(1,440円)」から「東成瀬村役場前(940円)」を差し引いた金額 ※目安ラインとして採用
一般タクシー	5,080円/1乗車	椿台～東成瀬村役場 ※村内にタクシー営業所がなく村外配車が必要。回送料金等の上乗せは今回考慮しない。

8. 参考 運賃設定の根拠

<基本方針> 「一般タクシーより不便・安い」「村内のバス運賃と同程度」

【1乗車運賃:500円】

- 一般タクシー運賃(約5,080円)の約1/10となる500円に設定し、利用しやすい料金水準を確保。
- 本来、停留所型のバスからドアツードアに変わることによって利便性が上がるため、バス運賃より高く設定する余地がある。
- しかし、村民の主な移動は横手・湯沢方面など村外が中心であり、その場合、役場で路線バス(岩井川線)への乗り継ぎが必須となる。
- 乗り継ぎ利便性を優先し、ライドシェア単体の付加価値分を上乗せせず、バス運賃と同程度(500円)に設定することで、乗継全体の負担を抑え、村外への外出のハードルを下げる

【1日乗車券:1,000円】

- 往復利用(500円×2回=1,000円)を標準的な利用形態として想定。
- 1日乗車券を1,000円とすることで、往復利用と同額となり、3回目以降は追加料金を気にせず利用できる。
- 通院・買い物など複数の用事をまとめて済ませやすくし、外出機会の拡大を図る。

【月定額:3,600円】

月利用回数	1乗車運賃×利用回数	月定額運賃案	定額運賃との差	損益分岐
4回	2,000円	—	—	—
6回	3,000円	3,600円	+600円	損益分岐点は月8回
8回	4,000円		▲600円	
10回	5,000円		▲1400円	

<バス乗継を考慮した運賃体系の考え方>

- ・ 実証運行では、湯沢・十文字・横手方面へ移動する際、役場で路線バス(岩井川線)へ乗り継ぐことが前提となる。
- ・ 乗継を伴う移動において割高感が生じないよう、1乗車運賃は路線バスと同程度の料金水準に設定する。また、利用頻度の高い方には月額定額制を設けることで、ライドシェア利用分の負担を一定額に抑え、乗継を含めた外出全体の経済的負担を軽減する。

8. 参考 運賃設定の根拠

<旅客から収受する対価覧>

- 東成瀬村デマンド型乗合交通の運賃は以下の通りである。

券種	運賃	備考
① 1乗車運賃	500円	・1回乗車ごとの運賃 ・東成瀬村全域で一律とする ・子ども(小学生以下)、障がい者は半額の250円
② 1日乗車券	1,000円	・1日乗り放題の乗車券 ・子ども(小学生以下)、障がい者は半額の500円
③ 定額乗り放題プラン	3,600円	・1ヵ月乗り放題の乗車券 ・子ども(小学生以下)、障がい者は半額の1,800円

※大人が同伴する未就学児については大人1人につき未就学児1人無料、2人目からは子ども運賃